

2025年9月30日

各 部 局 長 殿

総 長

2026年度東京大学学術成果刊行助成（東京大学而立賞）の募集について（通知）

標記のことについて、別紙要綱のとおり募集しますので、貴部局において推薦候補者がいる場合は、下記の募集要項にしたがい2025年11月7日（金）までに本部学術振興企画課宛に必要な書類を提出願います。

記

募集要項

○申請資格等

申請資格については、以下のとおりとする（東京大学学術成果刊行助成制度及び東京大学而立賞要綱第3条より）

- (1) 本学の博士課程を修了した者であって、申請の時点で、博士の学位を授与された年度の翌年度の初日から6年を経過していないもの
- (2) 本学の博士課程に所定の修業年限以上在学して教育課程を修了したのみで退学し、その後本学で博士の学位を授与された者であって、申請の時点で、博士の学位を授与された年度の翌年度の初日から6年を経過していないもの
- (3) 助教論文（博士課程を修了することなく本学の助教に採用された者が著す博士論文に準ずる論文をいう。以下同じ。）を著した者であって、申請の時点で、当該助教論文を提出した年度の翌年度の初日から6年を経過していないもの

2025 年度中に博士学位を取得された方については、2026 年秋頃から公募開始となる「2027 年度刊行助成」より申請可能となり、今回の募集には申請できませんのでご注意ください。

○提出書類

提出書類	提出形式
① 事務担当者連絡票	Excel
② 様式1（申請書）	Excel
③ 様式2（推薦書）	Excel
④ 様式3（見積書）	PDF
⑤ 刊行物の原稿	紙媒体（3部）・電子版（PDF）

○注意事項等

【申請時】

- ・申請は、博士課程の学位を認定された部局又は課程博士論文に準じる論文を受理された部局経由となります。（学位認定の部局と現在の所属部局が異なる方は、ご注意ください。）
- ・提出書類は、返却いたしません。
- ・見積書の「助成額」が100万円以上の場合は、必ず複数の出版社から見積書を取得のうえ、提出してください。

- ・刊行物の原稿（3組）については、様式は問いませんがファイル等に簡易製本し、審査員が読み易いものにしてください。
- ・刊行助成の金額は原則として1件当たり100万円未満とします。助成額は申請額に基づき決定されますが、満額の助成とはならない場合もあります。
- ・審査の結果通知は、2026年4月上旬を予定しています。
- ・2024年度より、部局からの申請件数の上限を10件としております。
- ・刊行物の言語は日本語または英語とします。
- ・外国の出版社で見積もりを取る場合は、事前にご相談ください。

【採択後】

- ・刊行助成対象に採択された書籍については、2026年度内（2027年3月31日まで）に刊行し、学術振興企画課に3冊を納品してください。納品いただいた書籍は、学内の図書館へ当課を通じて寄贈いたします。
- ・原稿、書籍名等は採択後の編集作業で変更することが可能です。
- ・書籍には、東京大学学術成果刊行助成制度の補助を受けて刊行した旨を付記してください。
- ・助成金は、出版完了後に本学から出版社へ直接支払います。
- ・初版第1刷は無印税とします。なお、第2刷以降の重版が許可された場合は、出版社と著作者が協議のうえ、著作者は印税を得ることができます。
- ・本助成制度と他の助成制度に重複して申請することは妨げませんが、不正となるような重複受給は認められません。不正な重複受給が判明した場合、助成金全部の返還が必要となります。ただし、出版費用総額が助成金額を上回る場合、他の助成金や財源との合算使用は認められます。また、本学刊行助成事業は「編集・デザイン代」と「大学納入分印刷費（大学に納品いただく書籍3冊分の費用）」を助成いたしますので、それぞれの刊行助成事業の助成対象が異なる場合、不正な重複受給とはならないという整理をしております。
- ・本刊行助成を受けた刊行物の著者名、タイトル、出版社等の情報を東大HP等にて公開します。
- ・本刊行助成を受けた著者に東京大学而立（じりつ）賞を授与します。
- ・要綱第9条のとおり、原則として、採択された年度内（今回であれば2026年度内となります）に刊行をしていただく必要があります。採択年度内に本学への書籍の納品が間に合わない場合、助成は行われず、また、要綱第10条のとおり、助成を受けなかった場合、而立賞についても授与されなかったものとみなされますのでご注意ください。

○参考

東大ポータル

https://univtokyo.sharepoint.com/sites/utokyportal/wiki/d/Grant_for_Academic_Publications.aspx

東大HP（申請様式、過去の実績、採択率等を掲載しています。）

https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/research/systems-data/n03_kankojosei.html

（担当連絡先）

東京大学 本部学術振興企画課 企画調整チーム

電話番号：03-5841-0267（内線 20267）

E-mail：kenkyusuishin.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

(参考) Q&A

Q 1. 過去に不採択になった者が、2度目の申請をすることは可能か？

A 1. 可能です。

Q 2. 博士論文に推敲・編集が入ったものでも良いか？

A 2. 問題ありません。むしろ、「刊行物の原稿」として扱いますので、手を入れたものを提出いただくことを想定しております

Q 3. 博士論文の雑誌への投稿料は助成の対象となるか？

A 3. 本制度は博士論文をもとにした著作物を刊行する際にかかる費用を助成するものなので、論文自体の作成や雑誌掲載にかかる費用（校正費、投稿料など）は助成対象になりません。

Q 4. 「刊行物の名称」について、採択後に変更しても良いか？

A 4. 問題ありません。申請書には、（仮）等として仮題を記載してください。

Q 5. 使用言語は何語でもよいか？

A 5. 刊行物の言語は、日本語もしくは英語とします。

Q 6. 学術成果刊行助成制度以外の刊行助成制度へ申請してもよいか？

A 6. 他の刊行助成制度（JSPS等）へ申請することは妨げません。また、出版費用総額が助成金額を上回る場合、他の助成金や財源と合算使用することは可能です。ただし、不正な重複受給は認められません。例えば、出版総額が100万円で、本学の学術成果刊行助成制度から80万円の助成が決定し、他の助成制度から50万円の助成が決定した場合は、「本学からは満額、他の助成金からは20万円の助成を受けとる」等、受給した助成金が出版総額を上回ることをないようにしてください。なお、本学以外の助成制度を利用する場合は、他機関からの助成額のわかる書類をご提出いただきます。

※本学学術成果刊行助成制度は要綱にあるとおり「他の刊行助成制度と重複して助成を受けることはできない」こととなっておりますが、これは不正な重複受給を制限するという趣旨から定められておりま

す。本学刊行助成事業は「編集・デザイン代」と「大学納入分印刷費（大学に納品いただく書籍3冊分の費用）」を助成することとさせていただいておりますので、それぞれの刊行助成事業の助成対象が異なる場合、不正な重複受給とはならないという整理をしております。

Q 7. 重版分についても無印税とする必要があるか？

A 7. 要綱記載の通り、初版第1刷は無印税とします。ただし、重版が許可された場合、第2刷以降については出版社と著作者が協議のうえ、著作者は印税を得ることができます。

Q 8. 書籍の出版に伴い電子書籍版を作成した場合、電子書籍版について無印税とする必要があるか？

A 8. 本学の刊行助成制度は、紙媒体の書籍の刊行まで（＝初版の刊行まで）を助成するものであり、電子書籍に関しては助成対象としておりませんので、紙媒体の書籍に重版が許可された場合と同様に、著作者と出版社でご協議ください。

Q 9. 刊行に向けて準備をしているが、予定よりも時間がかかり当初の予定通り刊行ができない可能性がある。当初のスケジュールを変更することは可能なのか？

A 9. スケジュールを変更いただくことは可能ですが、要綱に記載しているとおり、原則として、採択された年度内に刊行をしていただく必要があります。採択年度内に本学への書籍の納品が間に合わない場合、助成は行われません。また、要綱記載のとおり、助成を受けなかった場合、而立賞を授与されなかったものとみなされますのでご注意ください。

Q 10. 9月に博士学位を取得予定だが、博士学位を取得した年度に開始する公募に申請可能か？

A 10. 申請できません。要綱に記載しているとおり「博士の学位を授与された年度の翌年度の初日」もしくは「助教論文を提出した年度の翌年度の初日」以降に申請可能となります。例えば、2025年9月に博士学位を取得した場合、2025年秋頃から公募開始となる「2026年度刊行助成」には申請できず、2026年秋頃から公募開始となる「2027年度刊行助成」より申請可能となります。なお助教論文については「論文が受理された年度」ではなく「論文を提出した年度」が基準となりますのでご注意ください。